

# 石川県地域おこし協力隊（一般社団法人能登官民連携復興センター） 募集要項

令和7年4月 石川県能登半島地震復旧・復興推進部  
創造的復興推進課

## 1 趣 旨

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震、令和6年9月21日から発生した令和6年奥能登豪雨は、未曾有の大災害となり、能登地域に甚大な被害をもたらしました。

各地域では、地元の地域団体等が復興に向けた活動を行っていますが、ノウハウ・人材・資金が不足するなど、様々な課題に直面しています。

こうした中、石川県と能登6市町では能登の創造的復興に向け、県内外の支援の輪を拡大し、被災地の支援ニーズと多様な主体からの支援を効果的に結びつけるコーディネート機能を持った官民連携組織である「一般社団法人能登官民連携復興センター（以下、「センター」と言う。）」を設立しました。

石川県では、センターの一員として、能登地域の復興の推進に向けて主体的に取り組みを進めていただける地域おこし協力隊を募集します。柔軟な発想と高い行動力で、積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。



## 2 主な活動内容

### (1) 復興プロジェクトの伴走支援

能登各地で、まちづくり、なりわい再建、一次産業、スポーツ、古民家など様々なテーマの復興プロジェクトが立ち上がっています。センターは、これらのプロジェクトに寄り添い、目標やスケジュールの進捗確認、資金の使い方等を一緒になって推進します。

## (2) 外部支援の新規開拓

復興を進めるうえで欠かせない、資金・人材・ノウハウについて、全国の企業・団体に働きかけ、現地での支援へと繋げていく仕事です。様々な企業・団体が能登への支援を志しているため、センターはそのリソースと現地のニーズをつなぐコーディネーターの役割を担います。

## (3) 事務局スタッフ

組織運営のための人事・会計・総務・広報など、センターの事業を支えるお仕事です。設立して間もない組織のため、定例的な業務だけでなく、組織の成長を支える幅広い業務を行います。



(地域での意見交換会の様子)



(支援先との打合せの様子)

## 3 求める人物像

### <必須要件 (MUST) >

- (1) 能登の復興に向けて意欲を持って取り組める方
- (2) 市町や地域住民・団体、支援企業等の関係者と円滑なコミュニケーションを取りながら、協力関係を築ける方

### <歓迎要件 (WANT) >

- (1) 新規プロジェクトを担当した経験がある方
- (2) 地方自治体やNPOと連携した取り組みを行った経験がある方
- (3) チームや部署でのリーダーを経験したことがある方

## 4 応募要件

- (1) 次のいずれかに該当し、委嘱後、生活の拠点を石川県能登6市町（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町）のいずれかに移し、住民票を異動できる方
  - ① 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等に該当しない地域）に在住
  - ② 石川県能登6市町以外の市町村において地域おこし協力隊員であった方で、同一地

域で2年以上活動し、かつ解嘱1年以内

※特別交付税措置の地域要件を満たす場合に限りです

※地域要件該当性の判断は、総務省が提示している「地域おこし協力隊推進要綱」及び「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」に準拠しますので、あらかじめご確認ください

※地域要件を満たすかどうか不明の場合は、担当者に個別にお問い合わせください

- (2) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障がない方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事由に該当しない方
- (4) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で誠実かつ積極的に活動に取り組める方
- (6) 法令や社会規範を遵守し、相手を尊重しつつ、誠実に行動できる方
- (7) 将来的に地方移住を考えている方

5 募集人数 4名

6 活動地域 石川県能登地域（特に輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町）

7 任用形態及び委嘱期間

(1) 任用形態

- ・地域おこし協力隊員として石川県知事が委嘱しますが、隊員と県の間には雇用関係はありません。
- ・隊員とセンターで業務委託契約を締結し、活動を行っていただきます。

(2) 委嘱期間

委嘱日から令和8年3月31日まで

※委嘱日については、隊員・県・センターの3者間で協議して決定します。

※委嘱は年度ごとの更新であり、活動に取り組む姿勢や事業成果等を考慮し、最長3年（36か月）まで延長可能とします。

8 業務体制

(1) 業務時間

原則週5日

※土日祝日に業務していただくこともあります。

※また、業務状況の確認のため業務日報を作成していただきます。

※個別の事情がある場合は、要相談の上、週5日未満での業務も可能とします。その場合、報償費は日割りで計算した金額となります。

## (2) 活動拠点

能登官民連携復興センター内（石川県輪島市三井町洲衛10部11番1）

※業務内容によっては、被災地現場や県外に出向いて活動することもあります。

## 9 待遇等

### (1) 報償費等

年380万円から

※個人のスキルや業務経験、業務日数・時間などに応じて、報償費額が変動する場合があります。

### (2) 福利厚生

①隊員・県・センターの3者間で雇用関係はありませんので、健康保険・国民年金・社会保険料等は自己加入・負担となります。

※諸手続きにあたっては、必要に応じて県及びセンターがサポートいたします。

②石川県で設置している仮設宿泊所（コンテナタイプ）を斡旋します。（一部自己負担あり）

仮設宿泊所に備え付けられている設備・備品は、以下のとおりとなります。

【設備】ユニットバス（バス、トイレ、シャワー、洗面）、IHコンロ、シンク

【家具家電】ベッド、エアコン、テレビ、冷蔵庫

※洗濯機、電子レンジは共用となります。

③報償費とは別に、活動内容に応じて、以下の経費についてはセンターから支給を受けることができます。（520万円から報償費等の金額を控除した金額が最大支給額となります）

- ・研修受講や視察に要する旅費
- ・消耗品の購入に要する経費
- ・住居に要する費用 など

④活動に使用する車両については、センターで用意した車両を使用させていただきます。（ただし、業務に伴って必要となる場合に限りです。）

⑤着任に伴う必要経費（交通費、引っ越し費用等）は、自己負担となります。

### (3) 副業・兼業

地域おこし協力隊の活動に支障がない範囲で可能です。副業・兼業を行うことにより業務日数、業務時間の変更を希望される場合は、事前にご相談ください。

※副業・兼業状況を確認するため、活動報告書の作成を求める場合があります。

## 10 応募

### (1) 受付期間

随時募集

※定員に達し次第、募集を終了します。

(2) 提出書類またはデータ

- ①石川県地域おこし協力隊（一般社団法人能登官民連携復興センター）応募様式
- ②住民票の写し（応募時の住所地のもの）
- ③運転免許証の写し

※②、③については、撮影した画像データでも可

(3) 応募方法

- ・上記書類またはデータを持参、郵送、メールのいずれかの方法でご提出ください。
- ※ご提供いただいた個人情報は、本選考以外の目的には使用しません

1 1 選考方法

(1) 一次選考（書類審査）

- ・提出書類またはデータをもとに審査を行います。
- ・選考結果については、メールまたは書面にて通知します。

(2) 二次選考（個別面接）

- ・一次選考合格者を対象に、対面またはオンラインにて面接を行います。（場合によっては、複数回行います。）
- ・面接日時については、対象者と調整の上で決定します。
- ・選考結果については、メールまたは書面にて通知します。

(3) 留意事項

- ・応募に係る経費（通信費、交通費等）については、応募者の自己負担となります。
- ・選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

1 2 お問い合わせ先

石川県能登半島地震復旧・復興推進部創造的復興推進課

住 所：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電 話：076-225-1981

F A X：076-225-1987

メール：[e115100@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e115100@pref.ishikawa.lg.jp)